## 第 5 3 9 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1.日 時 令和2年7月6日(月)自13時30分 至13時40分
- 2.場 所 第2会議室
- 3. 出席者 三浦学長、塩谷理事・副学長、二見理事・副学長、内田理事・事務局長、 高橋理事、緑川理事

【オブザーバー出席】谷副学長、佐野副学長、塘副学長、 上井監事、橋本監事

- 4. 欠席者 なし
- 5.審議事項
- (1)令和3年度概算要求(施設整備)について 資料1
- (2) 令和2年度しのぶ育英奨学金基金の運営管理について 資料2
- (3)福島大学基金(旧学生教育支援基金、旧リノベーション基金)の支出 について

資料3

(4)福島大学緊急学生支援奨学金の審査について

資料4

- (5)その他
- 6.報告事項 なし

## 【確認事項】

第538回役員会議事要録を原案のとおり確認した。

## 【審議事項】

(1)令和3年度概算要求(施設整備)について

内田理事・事務局長より標記について提案があり、資料1に基づき、令和3年度施設整備費補助金要求事項について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、経営協議会の議を経て、教育研究評議会に報告することが確認された。

(2)令和2年度しのぶ育英奨学金基金の運営管理について 内田理事・事務局長より標記について提案があり、資料2に基づき、過去の奨学金支 給実績、令和元年度決算状況の報告の後、令和2年度については、令和元年度からの繰越額を活用し、5人分300万円を支給すること等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(3)福島大学基金(旧学生教育支援基金、旧リノベーション基金)の支出について 内田理事・事務局長より標記について提案があり、資料3に基づき、福島大学基金に よる事業の実施は役員会での審議が必要であること、理事(基金担当)より支出依頼の あった「福島大学基金に係る事務費」の概要について説明があり、当該費用を同基金か ら支出することについて審議願うとの発言があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、運営会議に報告することが確認された。

## (4)福島大学緊急学生支援奨学金の審査について

内田理事・事務局長より標記について提案があり、資料4に基づき、第536回役員会(6月15日開催)以降、新たに福島大学緊急学生支援奨学金への申請があったため、 奨学金の貸与の可否について審議する旨説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、運営会議に報告することが確認された。

(5)その他 なし。